

## 1. 県内の看護師不足の解消について

### （1）県内就職を促進するための取り組みについて

県内の看護師不足解消のためには、病気に苦しむ人たちを助けたいという尊い志に従い、看護師への道を目指そうという人材を増やすことは大前提であるが、県内の看護大学や養成所で学んだ人たちに、そのまま県内で就職してもらうことが重要であると考える。

県内就職の促進のためには、民間の取り組みだけではなく、県の支援や行政としての取り組みも必要である。

そこで、県内各地で看護師不足という課題を抱える本県としては、県内の看護大学や養成所で資格を取得した卒業生に県内の病院で務めてもらうために、どのような取り組みや支援制度を行なっているか？県内における就職者を増やすための取り組みについて、福祉保健部長の答弁を求める。

#### （答弁 福祉保健部長）

県では、看護師の県内就職を促進するため、修学資金の貸付を実施している。学校養成所を卒業して看護師免許を取得した後、5年間、県が指定する救急告示医療機関等に就業した場合、返還を免除する仕組みとなっており、貸付を行った令和7年卒業生は、全員県内就職している。来年1月には県の看護職総合ポータルサイトを開設し、魅力の発信や、病院をはじめとする働く場のPR、併せてインスタグラムでの発信も行う予定である。

最新の県内就職率が73%であることから、更なる県内就職の促進に向けて、学校養成所や医療機関、職能団体と連携し、看護師の人材確保に取り組んでいく。

### （2）潜在看護師の現場復帰を実現するための支援について

県内各地の看護師不足の事態は地域医療の崩壊にもつながる深刻な問題であり、それを緊急的に解消するためには、潜在看護師と呼ばれる看護師の資格を持っているが現在は医療現場に従事されていない人たちに、もう一度現場に復帰してもらい、活躍してもらう以外には考えられないのではないか。

例えば、ここ数年の間に出産が理由で離職した看護師は育児の真っ最中と思われるが、看護師の仕事には夜勤もあり、家庭と仕事を両立させるためには育児のバックアップ体制があるかないかが大きなポイントとなる。また、それを利用するための保育料など、収入と家計とのバランスなども現場復帰を決断するための大きなポイントとなるでしょう。これらを踏まえつつ、育児しながらでも働きやすい環境を整えていくことが現場復帰の後押しとなるのは間違いないと思うが、県としてはどのような支援を行なっているのか、福祉保健部長に尋ねる。

#### （答弁 福祉保健部長）

県では、育児をしながら働く医療従事者の離職防止及び再就業促進を目的として、院内保

育所を運営する病院への補助制度を設けており、昨年度は15病院に支援を行なった。

補助対象としては、0歳から小学校入学前に加え、小学校1~3年生まで対象を拡大する場合には、児童保育加算として補助金額を上乗せする仕組みとなっており、24時間保育や休日保育を行う場合にも、補助金額を加算している。

県では、引き続き院内保育所への支援等の取り組みにより、看護職の働きやすい環境づくりを支援し、離職防止と再就業促進を図っていく。

#### (再発言)

県がすでに色々な支援制度を作るなど、看護師不足を解消するための手立てを講じていることはよくわかった。引き続き宜しくお願ひする。

就職先の病院の様子を知る手段として、これまで病院のホームページであったり、求人情報であったり、案内パンフレットなどが一般的だったが、それだけでは本来の病院内の雰囲気まではなかなか学生などに伝わりにくく、せっかく就職したとしても自分の思い描いた職場環境でなかつたと感じてしまうと、すぐに辞めてしまうケースも少なくないとのことであるので、現代社会ではネットによる情報発信と受信が特に若い人たちの世代では常識となっており、SNSを有効的に活用することが今後の就職率をあげると言っても過言ではない。

そのような状況の中、個人的に感じるところではあるが、看護師側から聞く話、県担当課から聞く話、双方から取り組み、また、事情や思いを伺う中で、多少のギャップが生じている気がする。これまで様々な場面において、双方における協力体制は構築されているとは思うが、国の制度や方針、補助金などをベースとして考えなければならない県や市町村行政側の立場と、現場で働く看護師側が求めていることとのすり合わせをもっと行なった上で対策を講じることはとても重要だと感じる。

県内の看護師不足による医療現場の危機的状況を改善しようということは、お互いに同じ方向、医療崩壊が懸念されている今、それぞれの明確な役割のもと、定期的に意見交換をする場を設けるなど、これまで以上にコミュニケーションを図り、今後どのような対策を講じるべきか、何を優先に取り組むべきかなどを見いだすなど、課題克服のための協力体制を強化させる時だと思う。

さらに重要なことは、医療現場の危機的状況を開拓しようとしている行政や現場の取り組みについて、県民の皆様にもご理解ご協力を頂くこと、現場で頑張っている看護師の皆さんにモチベーションを高めて頂くための「原動力」になるものと思う。

物価の高騰、人材不足などによる病院経営の悪化が大きな社会問題とされる中、このままでは地域医療を受けられることが決して当たり前ではなくなるかも知れない危機的状況である。地域医療が不十分となれば、地域に住む県民の安心安全な暮らししが維持できなくなり、ひいては、地域の存続に関わることなので、医療関係機関だけでなく、行政、我々議会、そして、県民の皆様にも一致団結してもらい、地域医療の発展的維持を切に願う。

## 2. 熊野古道におけるツキノワグマへの対応について

### (1) 近隣県も含めた熊野古道での被害状況について

本県では環境省のガイドラインに基づき、野生のツキノワグマの紀伊半島全体の生息数が、2024年度の調査で467頭と推定されたことにより、これまでの保護政策から管理政策に移行し、積極的な捕獲や殺処分を含めた対応に舵を切った。

こうした中、当地域には、本県の観光の重要な柱である世界遺産の『熊野古道』があり、熊野古道は観光や修行を目的として訪れた人が山道を歩くことになる。

本県の熊野古道で過去において、ツキノワグマの被害情報はあるのか？また、熊野古道と言えば、三重県、奈良県にまたがるが、近隣県の過去5年間における熊野古道での被害情報はどうなっているのか？

(答弁 環境生活部長)

近隣県の過去5年間における熊野古道での被害について、三重県では、昨年8月14日に大紀町のツヅラト峠において、1人で登山中の70代女性がツキノワグマに襲われる被害が発生している。なお、奈良県においては人身被害の発生はない。

本県では、熊野古道における被害ではない。

### (2) 熊野古道を歩く外国人も含めた観光客に対する情報発信について

本県の熊野古道での被害情報はないとのこと、現状は安心して熊野古道を歩いてもらえていることがわかったが、近隣の三重県では昨年、被害に遭われた方がいるので、今後も歩く方たちが、より安心して歩いてもらうために、「グループで歩く」「日中に歩く」「食品やごみは全て処理する」など、ツキノワグマに会わないように、また、会った時にはどういうふうに対応すれば良いのかを予め知ってもらうことが非常に大切だと思う。

熊野古道は、世界中から歩く方がたくさん訪れる事から、外国人の方に向けた周知も必要がある。

数ある紀南地域の観光資源の中で、熊野古道の場合は、ツキノワグマが生息しているであろうエリアに、自らが近づくことになるので、偶然にも、観光客などが熊と遭遇しないとは言い切れない。

いくら「熊野古道」と呼ばれているとは言え、本当に熊と遭遇してしまったらシャレにもならない。

万一、あきらかな熊の目撃情報や人に被害が及ぶことにでもなれば、地元自治体としては、安全が確認されるまで、熊野古道を通行止めにせざるを得なくなることも考えられ、熊野古道全体の訪問を敬遠されるなど、大きなダメージを受ける。

そこで、熊野古道を訪れた観光客が安心して歩けるよう、外国人観光客を含め、どのように情報発信しているのか、地域振興部長に尋ねる。

～答弁 地域振興部長～

本県において、熊野古道を目指し来県される国内外の観光客に安心して歩いてもらうため、

県公式観光サイトにおいて、山中でツキノワグマと遭遇しない、また、クマを引き寄せないための注意事項など必要な情報を、日本語だけでなく英語や中国語など多言語でも発信している。

また、山中の熊野古道が通行止めとなる際には、その判断をした市町から速やかに連絡を受ける体制を構築しており、県公式観光サイトを通じ、状況をお知らせすることとしている。

引き続き、県内市町と緊密に連携し、国内外の観光客に安心して熊野古道を歩いてもらえるよう、迅速かつ的確な情報発信に努める。

#### (再発言)

今回の質問に関しては、決して、熊野古道を訪れる外国人を含めた観光客に対し、危機感や不安感をあおるつもりではない。私の意図は、もしもに備え、県や自治体が情報発信している注意事項を十分に心得てもらいたいということである。

熊野古道は世界文化遺産に登録されているため、熊の出没に備えて、防護フェンスやシェルターなどを設置することが出来ないので、自己防衛して頂くしかない。

一般的におとなしい習性といわれる熊であっても、子連れの場合や出会い頭での遭遇で、思わぬ事故につながる可能性もあるので、怖くても慌てて逃げようとせず、熊をじっと見ながら、決して背中を見せずに、ゆっくりと離れることが危険を避ける方法だと言われている。

また、熊に人間の食べ物を与える行為は、熊が人を恐れなくなる原因となり、問題個体の発生につながるので、厳（げん）に慎んでもらう必要がある。

熊野古道が「危険な場所」という印象を持たれないよう、そして、安全に訪れていただくために、ごみを放置しないなどのルールを守ってもらい、地元自治体と協力しながら、安心で楽しい観光を実現していくことをお願いする。